

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191500046		
法人名	株式会社やさか		
事業所名	グループホームあんき		
所在地	岐阜県中津川市坂下931-1		
自己評価作成日	令和7年2月14日	評価結果市町村受理日	令和7年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=2191500046-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ビーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方々と連携を図りながら「その人らしい暮らしをその人が主役で作れるケア」を理念に、職員の業務上の役割を極力決めず、その日その人の動き、要望に合わせた支援を柔軟にできるように取り組んでいます。地域密着サービスという事を大切に、地域の方々との交流を行っています。コロナも5類になり、地域や外との関わりも徐々に増えてきているので、今後もコロナ前のような、関わりが出来るようにしていきたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、「利用者主体」「利用者選択」、地域密着型サービス運営など、事業所に求められている支援の実践に真摯に取り組んでいる。代表を始め管理者と職員は、利用者個々の状態や要望に合わせて、柔軟に対応している。食事内容や利用者がやりたい事等を利用者と一緒に決めたり、選択ができるよう配慮した対応がある。毎月、個別に送付する「あんき便り」には、担当者が利用者の様子を時系列に記述し、写真を添えて報告している。地域包括支援センター委託の介護予防事業を担って「菜の花クラブ」の開催等で地域福祉にも貢献しており、参加を楽しみにしている利用者と地域高齢者も多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいた支援が出来るように日々の申し送りや職員会議」での話し合いを行っている。それ以外でも、職員の話を聞く機会を設けている。	玄関に理念と基本方針を掲示し、職員も来訪者も常に目にすることができる。職員会議や日頃の申し送り時、また、職員と話し合う時には理念を共有しながら、常に統一したケアの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以降、地域との関わりは少なくなってきたが、少しずつですが、地域との関わりが増えてきている。	コロナ禍は、地域の行事参加を自粛していたが、徐々に再開している。隣接の小規模多機能ホームでの琴の演奏や音楽療法への参加は、利用者と地域住民との交流機会になっている。散歩時には住民と挨拶を交わし、野菜の差し入れもある。防災対策において、地域とのつながりが育っている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は再開しているが、以前感染症の流行などがある時は、出席者が少なく、意見交換が少なく感じる。	小規模多機能ホームと合同で開催し、行政や自治会長、民生委員、地域代表等の参加がある。意見が出し易いよう、次の会議のテーマを事前に案内している。また、テーマに沿った情報を持ち寄り、会議進行方法を工夫しながら、活発な意見交換ができる運営推進会議を目指している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	中津川市のグループホーム部会を通じ情市からの報交換を行っている。 必要であれば、市の担当者も部会に出席してもらうこともある。	行政主催の研修やグループホーム部会に参加し、運営に有益な情報を得ている。次年度は部会長を担うことになり、協力関係の強化となる。地域包括支援センターの委託事業である介護予防事業や休止していた介護相談員の来訪が再開し、サービス向上に活かしている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会での話し合いを通じて、日ごろのケアに関して、その事例が身体拘束にあたるのではないかと確認し合い身体拘束をしないケアを心がけている。議事録にも残し確認している。	毎月の職員会議で身体拘束適正化委員会を開催し、全職員が参加している。日頃のケアでのヒヤリハットや事故報告の実例から、ケアのプロセスを検討し、改善方法を話し合っている。身体拘束の定義について学びながら、共通認識の徹底を図り、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に権利擁護推進委員の研修を計画的に受けてもらい、どんな言動が高齢者虐待に繋がるかを確認できるように努めている。虐待防止委員会でも情報の共有をし、議事録にも残している	身体拘束適正化委員会と併せて虐待防止委員会も行っている。管理者は、利用者の権利擁護について理解する事が虐待防止につながるのと考えており、市が開催する権利擁護の研修に職員が出席し、その情報を全職員で共有している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者のみだけでなく、職員一人一人が日常生活自立支援、成年後見制度を学べるように、研修などを計画している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が入所前に、本人・家族との面談の機会を設け、契約内容等について、詳しく説明し、理解して頂いた上で契約を行っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の意見等は、日ごろの生活の中で関わりながら聞くように心がけている。 ご家族の方々には、面会の時などに伺うようにしている。	家族の訪問時や電話連絡の際に、利用者の日頃の様子を伝えながら意見や要望を聞いている。担当職員は、毎月の「あんき便り」で、利用者の暮らしぶりを、時系列に記述して伝えている。家族の同意の下、便りを希望する親戚等にも発送し喜ばれている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議において、職員の意見や提案は聞くようにしている。 またその都度聞くように心がけている。	日頃から管理者も現場に入り、職員の意見や要望を把握している。毎月の職員会議は全員参加を基本とし、リモート参加を含めて、情報を共有している。職員の意見を運営に反映させる組織のボトムアップ体制があり、風通しの良い運営に努めている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員の要望を聞き、一人ひとりが働きやすい職場を目指している。 働き方改革委員会を設置し、職員の意見をより聞き取りやすくする取り組みを行っている。	職員のワークライフバランスに配慮し、働き易い職場環境を整えている。働き方改革委員会を立ち上げ、職員の意見を聞きながら、地域の同業者と共に、生産性向上推進体制の整備をめざしている。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に研修等を受ける機会を設け、計画的に実施している。 施設内でのケアについては、ベテラン職員からの教育を主に行っている。	新入職員や外国籍職員には、必要な知識やスキルを現場で身につけられるよう支援している。職員の頑張る姿が、他の職員への刺激になり、双方にとって良い影響が生まれている。年間研修計画の実施や資格取得を奨励し、人材育成に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域での会議には積極的に参加をしている。昨年より岐阜県グループホーム協議会の東農支部長を引き受け、来年度は中津川市グループホーム部会の部長を引き受け、サービスの向上に努めています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の不安へのアプローチを心掛け、安心できるような関係の構築に重きを置いて行うようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや意向をなるべく叶えられるように支援している。 想いを伝えることが困難な方には、本人の以前の意向を参考にしたり、ご家族から伺ったりして、支援をするように努めている。	利用者一人ひとりの思いを丁寧に聞き、思いに寄り添いながら、その人らしい暮らしを実現させることを支援の基本姿勢としている。日頃から、利用者のつぶやきや会話等で、新たに知り得た内容を職員間で共有し、家族からも情報を得ている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングや職員会議等を通じて、ご本人の思いを基に、より良い生活が送れるよう、介護計画につなげている。	介護計画作成時には、ケアマネジャーが本人と家族の意向を確認している。毎月の職員会議でもモニタリングを行い、利用者の変化や気づきを話し合っている。個別記録や職員からの情報、主治医の意見を参考に、現状に合った介護計画を作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録(個人記録)を作り、個人の状態、思いや気づき等を情報共有出来るようにしている。	個別記録の電子化を検討したが、利用者は9名のみであり、手書きの記録でも、円滑に利用者個々の状態や思いの情報共有が出来ている。職員は担当する利用者の支援目標を常に意識し、ケアの実践に努めている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の思い、その時の状況に応じて、対応できるような体制作りをしている。	利用者や家族の状況に応じて、職員が介護タクシーにて、受診同行を行なっている。また、利用者の生活用品や昼食の食材買い出し等で利用者と一緒に出掛けるなど、ニーズに合わせて、柔軟な支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努めているが、コロナ過以降どう活用しながら、ご本人のより良い生活に繋げていか模索している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能であれば、今までのかかりつけ医に主治医として、関わって頂くようにしています。入所後は書類などを作成し、状況報告等を行うようにしています。	かかりつけ医について、本人・家族に説明している。従前のかかりつけ医や専門医の受診は家族送迎を基本としているが、車椅子利用者は職員が送迎し、家族と病院で待ち合わせる場合もある。毎月、体重測定を行い、心臓疾患のある人の体重変化には特に注意している。24時間体制で医療連携を行なっている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供書を作成し、入院先に提供。 退院時にはサマリーや直接状態確認等を行い、スムーズな支援に繋げるようにしています。	入院時は利用者の情報提供書を作成し、管理者やケアマネジャーが医療機関と情報交換している。退院時は病院からのサマリーを確認し、利用者が安心してホームでの暮らしを継続できる支援に努めている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から、重度化した場合、終末期の在り方について、家族との話し合いの場を設け、情報を共有するように努めている。	契約時に、重度化や終末期の対応について説明している。看取り段階に入った際には、家族の協力を得られる事を前提に話し合っている。主治医と訪問看護との連携体制で、現在、2名の利用者が事業所での看取り支援を希望している。	看取り支援の研修にて、職員の不安を取り除き、適切に対応できるよう準備している。利用者の移動が可能な時は、自宅へのドライブを行なう等、思いに寄り添った支援に取り組んでいる。今後の取り組みにも期待したい。
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時に対応できるよう、話し合いをし、対応策の整備や、応急手当等の訓練を定期的に行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練には、運営推進委員・地域住民の方々にも参加して頂き、災害時に迅速に避難できる体制を作っている。	今回初めて、地震想定避難訓練を消防署の協力を得て行った。災害時の避難場所は地域の総合事務所への受入れ了承を得ているが、まずは事業所に留まることを市から助言されている。緊急ボタンの設置があり、地域との協力が出来ている。BCPを整備し定期見直しもある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人として、人生の先輩として尊重をしながら支援を心掛けている。 支援する側が上の立場に立ってしまわないように、日々の申し送りや、職員会議で話し合っている。	利用者の人格尊重はケアの柱であり、職員は常に意識して支援している。トイレ誘導の声掛けは小声で対応し、オムツ交換が必要な時は、オムツが他者の目に触れないように持ち運ぶなど、配慮している。ヒヤリとする行動も、本人の思いに立ち返って分析し、対応方法を話し合っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中での会話から、希望・要望を聞き取り、出来る限りご自身で決定して頂くようにしている。 ご自身で選択出来ない方には、生活歴・家族から情報収集した内容から推測しながら行うように心がけている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務上の役割を極力省き、利用者さんが中心となるように、また一人一人のペースに合わせた支援を目指すように心がけている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域に根差した行事食(季節食)の提供は、懐かしみを感じて頂くことを意識している。 ご本人様の個々の嗜好も聞き、食事に取り入れるようにしている。	副食は隣接事業所で調理したものが届き、ご飯と汁物は事業所で用意している。元旦は握り寿司を振る舞い、誕生日は手作りケーキで祝っている。おやつは手作りのプリンやケーキ等を選択できる。キッチンカウンターを活用して、ラーメン店風に外食気分を味わえる工夫もしている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人に合った食事量の提供。 水分摂取量も意識し、少ない方には飲み物の工夫や提供の量、小まめな水分補給などを行っています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。 個人の口腔環境に合わせたケアを行っています。	各居室に洗面台があり、利用者は食後の歯磨き居室で行っている。職員が居室を回り、利用者の口腔内の清潔保持を支援している。義歯は夜間に消毒し、定期的に歯ブラシの交換もしている。誤嚥症状のある利用者には、食事摂取時に喉をマッサージし誤嚥防止につなげている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	なるべく最後までトイレでの排泄を心掛けています。 一人一人の排泄パターンを意識したり、その方の動きや仕草などにも気を配り誘導するように心がけています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	予めその日に入る人を決めてはいるが、その日のその方の気分によって時間をずらしたり、後日に変更したり、とご本人が入りたいという気持ちになって頂くよう配慮しています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせて休んで頂く環境を整えています。寝具等もなるべく使い慣れた物を使って頂いたり、時間も個々に合わせた時間で休んで頂いています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的を理解出来るように、処方箋等を見てもらっている。 訪問薬剤管理指導を利用してその都度薬剤師さんに確認をしている。	月1度、訪問薬剤師から薬を受け取り、薬の変更時は説明を受け、専用の申し送りノートで全職員に周知させている。薬を分ける専用ケースは、薬剤師と改良を重ね、使い易いよう工夫している。さらに職員のダブルチェックで誤薬や飲み忘れ防止に努めている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活に張り合いが持てるよう、皆さんが出来る範囲内で役割を持って生活をして頂いています。 嗜好品などは、希望される方は一緒に購入しに行き、希望できない方は、家族の方などに話をし持って来て頂くようにする。	毎週木曜日は利用者が主体となり、やりたい事を話し合っている。洗濯物たたみ、食器拭き、掃除、プランターの花や野菜の水やりなど、職員と一緒にやっている。季節の行事も企画し、張り合いや楽しみに繋げながら、支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブ・買い物・散歩などは、行っていますが、飲食を伴う外出はまだ出来ていません。	事業所周辺の散歩や、初詣、ドライブに出かけている。利用者の嗜好品や化粧品などの買い物は、個別支援で行なっている。飲食を伴わないのであれば、家族との外出も許可している。今後も、感染症対策を講じながら、外出機会を増やしていくことを検討している。	

岐阜県 グループホームあんき

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金を持っている方もいるが、持っていることで安心するという事から持っていたい。個人で使うことはない。買い物の際支払いをして頂くように支援は行っている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも出来るようにはしている。 年賀状は全員が送れるようにしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して生活できる場、暮らしやすい環境になるよう配慮している。 季節を感じられるような展示物等も出来るようにしている。	共用空間の天井は高く、大きな窓から明るい日差しが入る。整理整頓が行き届いた清潔なフロアは、感染症予防対策として、定期的に窓を開け換気を行なっている。また、書初め作品の展示や、吊り雛を飾るなど、利用者が季節を感じられる居心地よい空間となっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご自身が居たい場所に居られるようにしている。 共有の空間では一人になることは難しいので、お部屋などで過ごせるように個々の思いに配慮している		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にあった使い慣れた物、思い入れのある物を持って来て頂き、ご本人の居心地の良い空間になるようにしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	可能な限り自分で出来るよう、分かりやすい環境になるよう努めている。		